

四万十市の経験した大きな災害

- 水害** ● 昭和10年8月 台風5号 旧中村町は全域が水没
- 地震** ● 昭和21年12月 南海大地震
- 水害** ● 昭和38年8月 台風9号 渡川、後川が破壊
- 水害** ● 昭和45年8月 台風10号 土佐湾台風 市内で負傷者が20人
- 水害** ● 昭和46年8月 台風23号 2年続いて上陸、死者1人
- 水害** ● 昭和50年8月 台風5号 佐田沈下橋流出
- 水害** ● 昭和57年8月 台風13号 江川崎最高水位12.8m
- 水害** ● 平成4年8月 台風11号 四万十川流域全体で半壊・床上浸水283棟
- 水害** ● 平成17年9月 台風14号 四万十川・後川・中筋川で床上・床下浸水210戸

水害

昭和10年の大洪水(台風5号)では、四万十川、後川などから洪水が発生し、床上浸水1,580棟という大きな水害が発生しました。この洪水では、自宅などで逃げ残った人が1,000人を越え、船によって救出されたという記録もあります。

佐田橋上にすわる小屋(中村町史(続編)より)

地震

昭和21年に発生した南海大地震は、市内各地に大きな被害をもたらしました。特に旧中村町では、全家屋のうち約9割が全壊、半壊または焼失し、殆ど全滅の状態となり、多くの命が奪われています。

四万十市は、台風が襲われる回数も多く、幾度も大きな風水害を経験してきました。近年は、台風や集中豪雨など強い雨が降ることも多くなってきており、いつこのような風水害が発生してもおかしくありません。また、昭和21年の南海大地震によって、旧中村町を中心に建物倒壊や地震火災などで大きな被害も発生しています。この南海地震は100年を待たずに再び発生するともいわれています。今後、このような大規模災害が発生した場合に、被害を最小限にするためには、事前の準備が非常に重要です。

ハザードマップ作成の目的

四万十市では、市民の皆さんに災害に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくことを目的に、「**四万十市総合(洪水・土砂・津波)ハザードマップ**」を作成しました。

いざというときに備えて、このハザードマップを活用し、自宅周辺の危険な場所や避難場所などの位置を確認するなど、家族で避難時の行動を話し合っておきましょう。

このような日頃からの備えが災害時には、皆さんの命を守ることに繋がります。災害発生時は、「**自らの命は自ら守る**」という認識を持った自助の取り組みと「**地域みんなで命を守り、助け合う**」という認識を持った共助(最小単位は近所の皆さん)の取り組みがとても重要です。このハザードマップを、自助・共助の取り組みのための材料として、広くご活用ください。



皆さんに取り組んで欲しいこと

普段取り組んで欲しいこと

- (1) 地震・津波・風水害・土砂災害等に関する知識を習得しましょう
- (2) 地域固有の災害の危険性を理解・認識しましょう
- (3) 火気使用器具等の安全点検や火災予防措置を行いましょう
- (4) 指定緊急避難場所、指定避難所等の確認を行いましょう
- (5) 避難路の点検・安全確認をしましょう
- (6) 飲料水、食料、生活必需品等の備蓄をしましょう(家庭内備蓄・3日以上)
- (7) 地域の実情に即した自主防災組織の結成、運営を積極的に行いましょう
- (8) 防災訓練、学習会へ積極的に参加しましょう
- (9) 住宅・建築物の耐震化及び家具の転倒対策を行いましょう
- (10) 出火防止対策を行いましょう
- (11) 災害教訓の伝承を行っていきましょう
- (12) 地域内に居住する要配慮者の所在を把握するようにしましょう
- (13) 家族同士の避難後の再集合場所の打合せを事前に行っておきましょう



災害時に取り組んで欲しいこと

- (1) 正確な情報の把握や伝達を行いましょう
- (2) 近所で声をかけ合い、適切な避難を行いましょう
- (3) 出火防止対策や初期消火を行いましょう
- (4) みんなで復旧活動への参加・協力を行いましょう
- (5) 負傷者、避難行動要支援者等の援助や救助を行いましょう



発災後に果たして欲しい役割

- (1) 指定避難所の運営を行いましょう
- (2) 被害にあったお子さんや高齢者の方などの支援を行いましょう(一時的な居住場所提供等)

※現在の市民の皆さんの積極的な取り組み

四万十市には、全地区に自主防災組織があります。その数は168に及び、自主的に運営されています。

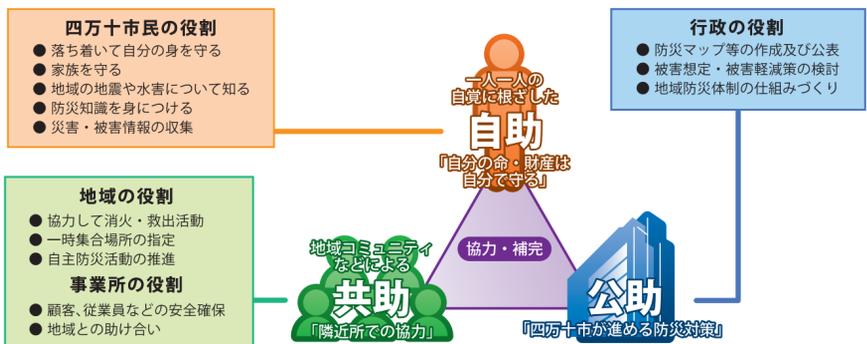
また、近年では「防災士」の資格を取られる市民の皆さんも増えており、平成28年度末には、「四万十市防災士会」も発足しています。

まさに、市民の皆さんを中心とした様々な取り組みが、四万十市の防災を大きく動かそうとしています。

◆「防災士」とは…特定非営利活動法人 日本防災士機構による民間資格です。防災に関する十分な意識・知識・技能を有し、地域や事業所など社会の様々な場で防災力向上のための活動が期待されます。

※このハザードマップは、穴にひも等を通すことで、見たいマップページを開いたまま、壁等にかけられます

四万十市の自助・共助・公助



「あなたが無事であること」が最も大切なことなのです。あなたが無事でいられれば、誰かをあなたが助けます。あなたがいれば、助かる命があるかもしれないのです。「あなたが無事である」ために、最良の行動をとりましょう。

○普段取り組んで欲しいこと ○災害時に取り組んで欲しいこと ○発災後に果たして欲しい役割

「**皆さんに取り組んで欲しいこと**」が、自助、共助になります。

また、四万十市は、全力で災害に立ち向かい、市民の皆さんの一つ一つの命を守るために関係機関などと協働しながら、しっかりとした公助の役割を担っています。

これらの、自助・共助・公助がそろって、減災に繋がります。

このマップを活用して自助力・共助力を高めよう!

このマップは、四万十市民の皆さんが、四万十市で想定される災害を知り、対策を考え、「自助」・「共助」でできることから取り組むことで、災害時に少しでも被害を軽減することを目的としています。家族や地域で、このマップを見ながら防災会議を開き、身の周りに潜む災害について考えてみましょう。

1 家族で防災会議を開く

はじめに 地震 風水害

2 災害に備えた準備を行う

非常持出品 非常備蓄品

家の防災対策

3 地域みんなで防災に取り組む

避難訓練

地域での助け合い

地域で防災に取り組もう

災害発生時には自治体や消防、自衛隊等の「公助」による救援活動が行われますが、「すぐに」、「すべての地域へ」は届かないかもしれません。

阪神淡路大震災では、倒壊家屋の下から救出された全体の約9割以上の方は、自助・共助により助かりました。

すぐに現場に駆けつけられるのはご近所の方々です。地域住民が協力する「共助」が減災に大きな役割を担います。

阪神淡路大震災の救助割合

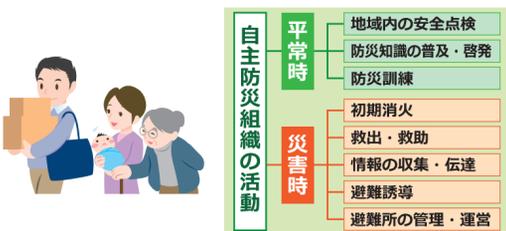


自主防災組織に参加しましょう



自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、自主的に連携して防災活動を行う組織です。地震や水害等の災害が発生したときには、地域(コミュニティ)内の中心となって、自らの身を守るための防災活動を行います。

自主防災組織や防災士会が主催する避難訓練や防災学習に積極的に参加しましょう。



災害時には、「自分たちの地域は自分たちで守る」ということが重要です。実際に、阪神淡路大震災では、公的な救助により助かった人の割合よりも、友人・隣人に救助された人の割合が多くなっています。

避難行動要支援者とは

生活の基盤が自宅にあって、災害時に自力で避難することが難しいと思われる人が、地域の中で手助け(避難支援)が受けられるよう、普段からの声かけや見守り活動を行う体制づくりに取り組んでいます。

- ① 要介護認定3~5を受けている方
- ② 身体障害者手帳1・2級(総合等級)の第1種を所持する方(心臓、腎臓機能障害のみで該当する方は除く。)
- ③ 療育手帳Aを所持する方
- ④ 精神障害者保険福祉手帳1・2級を所持する方で単身世帯の方
- ⑤ 重症患者の認定を受けている難病患者の方の内、四万十市の福祉サービスを受けている方
- ⑥ 上記以外で特に支援の必要がある方

避難行動要支援者の避難支援の取り組みにご協力ください!

四万十市では、高齢の方や障害のある方など、災害発生時に自力で避難することが難しいと思われる人が、地域の中で手助け(避難支援)が受けられるよう、普段からの声かけや見守り活動を行う体制づくりに取り組んでいます。

